

Q5. 退職後に再就職しますが、
基金の年金は支給調整がありますか？

A

場合によって、対応が異なります。

- ・再就職先が当基金の加入事業所以外のときは、支給調整はありません。基金の年金は全額支給されます。
- ・引続き当基金の加入事業所に再雇用された場合、退職または65歳まで基金の年金が支給調整され、年金の一部が停止されます。
ただし、退職または65歳になったときに一部停止は解除され、年金額を増額改定して全額支給になります。